

平成27年6月4日（木曜日）

南三陸町東日本大震災対策特別委員会会議録

東日本大震災対策特別委員会会議録

平成27年6月4日（木曜日）

出席議員（1名） 議長 星 喜美男 君

出席委員（15名）

委員長	山内孝樹君	
副委員長	高橋兼次君	
委員	後藤伸太郎君	佐藤正明君
	及川幸子君	小野寺久幸君
	村岡賢一君	今野雄紀君
	佐藤宣明君	阿部建君
	山内昇一君	菅原辰雄君
	西條栄福君	後藤清喜君
	三浦清人君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
総務課長	三浦清隆君
企画課長	阿部俊光君
企画課長補佐	千葉啓君

事務局職員出席者

事務局 局長 佐藤孝志

主幹兼總務係長
兼議事調査係長

佐藤辰重

午後1時30分 開会

○委員長（山内孝樹君） 委員の皆様、ご出席ご苦労さまでございます。

ただいまより東日本大震災対策特別委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより東日本大震災対策特別委員会を開会いたします。

傍聴の申し出があり、これを許可しております。

なお、当局より町長、副町長、総務課長、企画課長、企画課長補佐の5名が出席しております。

本日の会議は、東日本大震災対策特別委員会に付託されました「請願3の1 防災対策庁舎の宮城県への移譲を求める請願書」を審査するため開催するものであります。

本特別委員会の進め方は、まず初めに「南三陸町防災対策庁舎の県有化に係る意見公募の結果について」当局より説明をいただき、その後質疑に入ります。質疑が終了した後、当局の皆さんには退席をしていただきます。

このように取り進めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山内孝樹君） ご異議なしと認めます。よって、そのように進めさせていただきます。

それでは、早速審査事項に入ります。「請願3の1 防災対策庁舎の宮城県への移譲を求める請願書」についてを議題といたします。

初めに、「南三陸町防災対策庁舎の県有化に係る意見公募の結果について」当局より説明をお願いいたします。企画課長補佐。

○企画課長補佐（千葉 啓君） それでは、お手元の資料「南三陸町防災対策庁舎の県有化に係る意見公募の結果について」説明をいたします。

町では宮城県からの防災対策庁舎の県有化に係る提案に対する意見の募集につきまして、資料の1番、意見公募の実施機関といたしまして平成27年4月1日から5月8日の期間に行いました。多くの貴重な意見をいただいたところでございます。

2番目の意見公募の公表方法というところで6月1日の町広報への掲載、同日の町ホームページへの掲載をしているところでございます。

3番以下につきましては、内容は今お話ししました町広報、またはホームページへの掲載と同様の内容となっております。

3番目の意見公募の対象者につきましては、南三陸町内（以下町内という）に住所を有する方、町内に事務所または事業所を有する方でございます。

4番目の意見公募の提出方法につきましては、意見提出用紙に住所、氏名、法人の場合は団体名及び連絡先、意見を記入の上、郵送、電子メール、ファクス、持参のいずれかの方法で提出をしていただきました。

5番の意見公募の実施結果につきまして説明いたします。意見提出件数が664件、そのうち（1）の意見提出要件を満たした件数が588件、88.6%でございます。その内訳といたしまして、県有化に賛成の意見が350件、59.5%。反対の意見206件、35.0%。その他の意見32件、5.5%という内訳になっております。

米印に記載されておりますその他の意見の主な内容につきましては、町長に一任。あとどちらとも言えないという意見が多かったです。

（2）の提出要件を満たしていない件数ですけれども、これが76件、率にいたしまして11.4%となっております。提出要件を満たしていない主な内容といたしましては、住所、氏名、電話番号の記載がなかった。あとは1名の方が重複して提出されているということでございます。

以上で、意見公募の結果につきまして説明を終わります。

○委員長（山内孝樹君） 当局による説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

これまでの説明に対し、伺いたいことがあれば伺ってください。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 今、結果664件の意見が集まって588件の意見が有効といいますか、要件を満たしていると。これはホームページで全て公表されているということで、私も全て588件拝読させていただきました。それを受けて町長がどのように考えるのかということになっていくんだろうと思うんですが、確認させていただきたいんですけれども、はっきり言った方がいいのかどうかわかりませんが、一部の報道で、県有化とするとさも決定したかのような報道がありました。6月後半に定例議会が終わった後にでも正式に発表する見通しだと。要は現時点で県有化するという意向が固まっていて、それをあと発表するだけなんだというような報道がありました。これは当然町長の何らかの取材の後にそういった報道がなされたんだろうと思いますけれども、そういったことを発言されたのかどうか、そこをちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 率直に申し上げまして私も朝の記事を読みまして、正直びっくりいたしてございます。当該書いた記者からは直接私は取材を受けたわけでもございませぬし、そうい

う方向のお話をした経緯も全くございません。したがって、前日の定例記者会見がございまして、今委員の皆さん方にご説明をさせた内容のとおりについてご説明をさせていただいた翌日の記事でございますので、その記者会見からあの記事まではるかに飛躍をする記事が出るということについては、いささかならずとも私どもとしてもびっくりしている状況でございます。

○委員長（山内孝樹君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 重ねて確認ですけれども、既に私の心は決まっているんだという趣旨の発言はしていないということによろしいですか。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 後藤委員がおっしゃるとおりでございまして、まさしく事実と違うということでございますので、当該新聞社には本社並びに東北支局というのか、両方に対しまして抗議文ということで我々としても出させていただいております。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 これまでデリケートな問題ということで時間をかけて慎重に進めてきて、そしてパブリックコメントという形で町民の意見を聴取するということが結果が出たわけです。この結果に対しては、貴重な意見でありますので真摯に受けとめ、町長としてはこれを判断に反映させていくんだろうなとそのように解釈しているわけではあります。一方、意見を出したくても出せなかった町民も少なくなかったと思います。それはなぜかという、いろいろ耳にしますと個人の利害関係といいますか、パブリックコメントの手法により個人の利害関係が生まれる、またあるいは損なわれるということで意見は出したけれども出せないという方が多くあります。この表にあらわれなかった町民の考え方、あるいは意見を今後どのように町長は捉え考えていくのかなと、その辺を説明願いたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 前にもちょっとお話をさせていただきました。この数が多いのか少ないのかというご議論もございまして、私とすればこれまでのパブリックコメント、町として実施をしてきた経緯がございまして、本当に数とすれば大分少なかった経緯を考えますと、今回のこの664件という数につきましては、私はある意味非常に多い数をいただいたと思っております。今ご案内のとおり、まだ意見を表に出せない方がいらっしゃいますが、そういった方々の意見の吸い上げをどうするんだということですが、町としてこれ以上の意見の吸い上げを町民の皆さん方に求めるということはないというふうに思っております。

○委員長（山内孝樹君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 私が質問したのは、新たに何らかの形をつくって町民の意見を吸い上げるのではなくて、そういう方々も多くあったと。そういう町民の声が町長自身の判断にどう影響するのか、しないのか。このパブリックコメントの結果だけで反映するのかとそういうことであります。そういう方々も少なくありませんので、できればそういう方々の意見も頭の中に入れて判断をしていただきたいなど、そういうことであります。

○委員長（山内孝樹君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。

1点だけ前者の委員の皆さんから質問がなかった点なんですけれども、この意見提出件数が664件と出ています。先ほど町長はこれは多い人数だと話しましたけれども、全体のアンケート、パブリックの提出された件数に対してこの664件というのは果たして何%になるのか。そしてまた、前者が申し上げたように、私も以前このパブリックをする前に議場でお話ししました。一般の人たちの無記名でということも話しましたけれども、確かに前者が言ったように、心で思っているけども記名となるとやはり躊躇する皆さんが大勢いたと私も耳にしております。その辺のところを考慮していただく何かの手法があるのかな、あればいいのかなと思っております。まずはその664件が何%に当たるのか、ご説明をお願いいたします。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） パブリックコメントの回答用紙の配布世帯ベースで4,600ぐらいと。ただし、1軒で2枚お出しをしているコメントの数もありますので、単純に何%という計算はできないんですが、4,600世帯に対して664のご意見が寄せられたと計算いたしますと14%という回答率と捉えております。

○委員長（山内孝樹君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 アンケートを出した件数の14%ということなんですね。そういうふうに664件が多いというお話です。果たして全体の14%が多いのかなという疑問も残りますけれども、一応14%ということはお伺いしておきます。以上です。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 前者に引き続くわけなんですけれども、まずもってこの新聞記事ですね、5月26日なんですか。あたかももう既に県有化、県が保存へという見出しで掲載されておまして、これを読んだ町民の方々は、何だもう決まったんだと、そうです、私もそれを言われたときに、何を見たんですかと。何だか新聞が書かれていたよと。私も急遽、この辺になかなか売ってい

ないものですから私がコンビニに吹っ飛んだときは、誰かが買い占めたんだか何だかわかりませんが一枚も売っていないんです、探しましたね。そんなことで、町長が何を語ったかわかりませんが、これは議会も受け入れる見込みでということが書かれている。さて議員が記者からインタビューを受けて「そのような考えです」ぐらい語ったのかなという、そんな思いで、これは問題ですよ。当該新聞社に後で抗議文を、今作成中だと。（「出した」の声あり）出したの。どんな内容を……、それは後でコピーして、私だけでなく皆さんにやっていただきたいと。

それで、私はこれを読んだときに当該この新聞社ですね、記事を掲載するに当たってはかなりの神経を使っている会社なんではないのかなと、特に近年。その会社がインタビューもしない、根拠のないものをこのように大きくあげますかという疑問を持ったわけです。これはやはり、それなりの方のそれなりの発言があったからこそ書いたのかなという気がして読ませてもらいましたが、いずれにしても余りにも何といたしますか、町長はどう思われようが、我々議会が無視をされてしまっている。まだ特別委員会で審議もきょうこれからやろうとしているのに、26日に議会も受け入れる見込みだと、決まると、そういう内容ですから。町長も読んだでしょうから。これは大きな問題だなというふうにとられていますので、これからどのような展開になるのか、誰がしゃべったのか、あるいは当該記者さんに調査委員会を設置して参考人招致をやらなければならないと。大きな問題ですよ、そんなことも考えておりました。それはそれとして。

それから、パブリックコメント、その結果はホームページで発信したと。それから広報にも6月1日に出したと。でも、丸まってきたから私はまだ見てないんだけど、どういう内容で出したんですかね。その588件の内容が全て掲載されているんですか。どのようなことなんですか、それが1つ。

それから、4,600世帯、この間の臨時会では4,700世帯に配布という話を聞いたと思ったんだけど、今度は4,600。この間4,700と言いましたよ。臨時会のときに聞いたんです、発送した。きょう4,600、どっち。ころころと毎回やるたびに変わって。そして14%の回収率だと。町長はこの14%、664件の回答は非常に多いと、非常に多いと。こういったパブリックコメントをやる際には何ぼも来ないんだと、20件なんだか30件なんだか町長の考え方はわかりませんが、何ぼも来ないのを、少ないのをわかっていながらしてパブリックコメントをするということは、少ない意見でいいんだという解釈で実施したのかということになってくるんです。だから、私はパブリックコメントよりはイエスカノーかのマル・バツのアンケートのほうがいいん

じゃないですかということ再三に言ってきたんです、同僚議員も言っているわけです。でもパブリックでなくてはわからないということで踏み切っちゃった。ところが腹の中はどうせ何ぼも来ないだろうからということですよ、驚いたというんですから、14%の回収率で。そうなってくると全く少ないのを予想して出したということになるんですよ。実際にこの印刷費とか何やらいろんな経費は何ぼかかりました、その辺。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長補佐。

○企画課長補佐（千葉 啓君） まずパブリックコメントの内容、結果につきましてはですけども、6月1日の町広報の掲載につきましては、今お手元の資料の内容と同様の記載で広報に記載しております。なお、当日に掲載しました町ホームページにつきましては、ごらんの資料とあとは提出要件を満たした588件、概略という部分もありますけれども、全て掲載しております。

それで、2番目のご質問の件数ですけども、正確な件数は4,744件出しております。4,744件でございます、申しわけございません。

経費につきましては、ちょっと事務的に、今回区長さんに渡してもらったということで大分経費は少なかったんですけども、郵送したりあとは後納郵便というものも使いましたので、ちょっと今手元に全体の経費というのは持ち合わせてございませんので、後ほどお知らせしたいと考えております。

○委員長（山内孝樹君） よろしいですか。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） パブリックコメントということにつきましては、前からもちょっとお話ししていると思いますが、名前を書きいただくということについては、ある意味出す方が責任を持って発送して、自分の意見を述べていただきたいという趣旨のもとでパブリックコメントを採用していたということでございますので、再三この話は私どももやっているわけでございますので、そこはひとつ、今回はご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（山内孝樹君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 580件の詳細といいますか、中身についてはホームページで出していると。ホームページの見方のわかる方、ホームページの開き方、パソコンだ、持っている方、町内で何人ぐらいいます、何軒ぐらいいるんですか。全戸に配布する広報にはこれしか書いていないんですよ、詳しくはホームページだと。町民の何%が詳しくわかるんですかという質問です。できるならそのホームページの内容を我々にも出してください。私もホームページ見るのわかりません、ありませんし。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 残念ながら町内、町民の中でホームページをいつでも閲覧できる状況にあるのがどれくらいの比率かというのは持ち合わせてございませんが、これまでの通常のパブリックコメントも含めて、町ではホームページを最大限有効に活用しながら政策決定に活用をしてきたということでございます。今回も同様の形でホームページアップという方法でコメントの内容をお知らせさせていただきました。

なお、委員の皆様は紙ベースでのコピーといえますか、そのホームページに載っている分をということであれば、休憩時間をいただければその間に事務方にそういった準備をさせたいと思っております。

○委員長（山内孝樹君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 この印刷物、それから広報、私も字が読めるからわかるの。これは果たして本当なんだろうかということ。当てにしているのかなということ。そのためには、ホームページに掲載したような内容がきちんと。それには何、個人名も載っているの載ってないの。載ってないの、載せることはできないんでしょう。その辺が本当なんだべかということになってくるの。だって当てにならないんだ、あなた方の話は。件数から違っているからね、4,700とこの間は、きょうは4,600だ、今度は四千七百何ぼと。何回もころころと間違っているから、あなた方の言っていることは果たして本当なんだろうかという素朴な疑問なんです、素朴な疑問。だから、それを払拭するためにもきちっとした詳細なものを出してもらって、町民の方々にも理解してもらう、これが大事なことなの。疑われっぱなしですよ、このままでは。あなた方の名誉にもかかってくるんだから。うそを語るうそを語るって語られていいんですか、あなた方は。またうそを語っていた、あの人たちはと、こう思われているんですよ。だから、きちっとした詳細のデータを出していただきたいということでありますが、委員長、休憩を挟んでどうのこうのというところで話がありましたけれども、きょうじゅうに、何時間ぐらいかかるの。（「何時間まではいかないと思います」の声あり）それまでやるのか、あるいはこの次の特別委員会まで出してもらうのか、その辺の判断は……

○委員長（山内孝樹君） 佐藤町長。

○三浦清人委員 何だ、人がしゃべっているとき。

その辺の判断は委員長にお任せしたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 大変失礼しました、ちょっとお待ちくださいね。

企画課長、ただいまのホームページのプリント、時間はどのくらいかかりますか、改めて。

(「10分、15分ぐらい」の声あり) 10分から15分。(「休憩にしたら」の声あり) ちょっとお待ちください。(「とりあえず休憩にしてその間に準備してもらったら」「さっきの抗議文もあわせて」の声あり) それでは、このホームページのプリント資料の提出とあわせて抗議文等、これも提出をしていただきますので、暫時休憩をいたします。

再開は2時20分といたします。

午後2時00分 休憩

午後2時20分 開議

○委員長(山内孝樹君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。企画課長。

○委員長(山内孝樹君) 企画課長。

○企画課長(阿部俊光君) 数字に答弁漏れが1つございました。それから、配付資料の内容について補足をさせていただきます。

事務的な経費というところではございましたが、人件費あるいはコピー用紙、そういったものを実額としてこの限られた時間で補足はちょっと困難でしたが、通信費として8万円程度かかっているということがございます。

それから、配付資料2つ、そのうちの1点、まずコメントの募集結果ということで何枚ぐらいでしょうか、全部でA4判で41ページのものをごできるだけ早く印刷をしたいということで、こういう形にさせていただきました。文字が細かくて大変申しわけございませんが、ご理解をいただきたいと思います。

それから、3つ目の資料で、抗議文というところで町長名でお出しさせていただきました。ごらんになっていただければおわかりかと思いますが、若干概括的な部分について。664件のパブコメ、それから議会の動向にも配慮しながら町として最終的な判断をいたしますということを、前日の定例記者会見で町長が申し上げておりました。その翌日に、あたかも既に決まっていたかのような報道がされていたということに対しまして、町として県有化に対して現時点で同意するという判断はしておりませんと。したがって、報道はまことに遺憾であり強く抗議するものであるという趣旨で、翌日に対応をさせていただいたところであります。以上です。

○委員長(山内孝樹君) 三浦清人委員。

○三浦清人委員 初めに新聞のほうですが、これは掲載された、当日かな翌日かな、26日の掲

載、当日だね、だから5月26日に抗議をしたと。速達なのか普通郵便なのか持っていったのかわかりませんが、翌々日には着いていると思うんです、遅くても。仙台ですか、東京ですか、どっちに出したの。（「両方」の声あり）両方にね。それについての回答みたいなものはまだ来ていないと、あるの。ないのね、どうなるのか、これから。訂正文が載るのか、あるいはきちっとした回答文が来るのか。来たときには来たときなりに我々にもお知らせしてください。どのような内容なんだか、その辺をお願いしたいと思います。

それから、委員長、町長のことを掲載されたことについて抗議文を出した。我々議会も黙っているわけにはいかないと思うんです。これは議長名で、何らかのアクションを起こすべきだと思うので、きょうは特別委員会ですから、そのときの話として委員長から議長にそういった内容の申し入れをしていただきたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） はい、わかりました。

○三浦清人委員 それから、とにかく小さくてなかなか見づらい。後でゆっくり虫眼鏡をかけながら見たいと思います。この内容なんです、そうすると一般の方々、要するにホームページを開いてみることでできない方々については出さないということですね。ただ、ホームページを見る町民の方々は何%だかもわからないんだ。10%なんだか、5%なんだか。その方々には詳しくお知らせして、あとの方々には大まかなこれを掲載するということが不平等ですよ、不平等。やはり同じく出すべきです。ホームページ開かないのはお前たちが悪いんだ、見ないのはお前たちの勝手だというやり方ですか、そうはいかないでしょう。皆、住民ひとしく平等に扱わなければならないんですから、これはやるべきですよ、どう思いますか。

それから、通信費については8万円と、印刷費はわからないの。かなりの額でしょう、あれぐらいの印刷、封筒から往復のものから何かと。わかっているんでしょう、どこにわからないということあるの。言えないの、何なの。総務課長、あなたがわからないでこの世の中にかかっている人誰がいるの。誰に質問すればいいの、どこにわからないということがあるの。

○委員長（山内孝樹君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） ただいま課長補佐がお答えした内容に今補足している内容でございますので、それ以上の部分につきましては今すぐにはちょっとお答えできない。調べればわかるんですけども、ちょっと時間がかかりますので、その辺につきましては確認ができ次第改めてご報告はさせていただきますと思います。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。阿部 建委員。

○阿部 建委員 公募の結果が当局より説明がされました。

○委員長（山内孝樹君） 阿部 建委員、マイクを使っていただきたいと。

○阿部 建委員 はい。それでこの588件の内容も字が小さいけれども提出されました。私はこの開封というのか観覧というのか、これにどなたが携わったのか。これはやはり第三者機関、それらが入ったのかどうか。私はこれは当局の特定の人だけでこの結果ということになれば、私、非常に疑問というかね、正しいのかどうかということを1つ疑います。そのようなことについてどなたが一体これを開封したのか。これで間違いはないんだというのが開封したことだけで、当局だけで。やはりこういうものは第三者機関のどなたか立会人というか、そういうものがいいなと思うんですが、その必要性はないんですか。一部の方々にはもっとあるはずだというような、いろいろなながありますから。その辺、どなたが一体携わっている。第三者機関の立ち会いやなんか必要であるのかないのか。そこら辺についての答弁をいただきたいと。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） パブコメの開封でございますが、企画課職員が行っております。政策担当の係2名で行っております。

それから、第三者によるチェックについてですが、パブリックコメントという手法をとらせていただきました。したがって、第三者を立ち会いの上ということになりますと、まずその第三者をどうやって選ぶかとかさまざまな問題もあります。また、職員はそもそも守秘義務というものをもって業務に当たっておりますので、この部分についても職員を信頼し開封して、最終的に350と206、それから32と、この3つの属性に仕分けをしたということでございますのでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 パブリックコメントということの内容は余り詳しくありませんが、企画課の職員2名が、たった2名ですね。2名でこの観覧をして2名の方の報告の、何とか資料は2名の方の確認の中の資料ということでいいんですか。2名だけでしたと。パブリックコメントというのはそのようなことで、いいということになればいいんですけども、客観的に見て疑いたくありませんが、この回答でもこれはいろいろあると思いますよ、疑えば。ただ、それでいいんだということであればそういうことなんでしょうが、どうもすっきりしない面があるように感じます。2人だけで確認したんだと。そして、いろいろと聞けば質問するたびに人数が変わったり、今度はどこで何したんだか忘れて、千何通だか二百何通だか、1週間も10日もおくれて回したり、さっぱり果たしてこれが真実性があるのかどうかちょっとね、そういう疑い

というのがあるんですけども、私はそういうふうに思います。これでいいんだということであれば、法によってやっているわけでしょうから。終わります。

○委員長（山内孝樹君） 答弁よろしいですか。

○阿部 建委員 何か答弁あればもう1回。

○委員長（山内孝樹君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 担当課ということで企画課で2名の人員で対応させていただきました。それ以外に、随時町長、副町長にはコピーをして、寄せられたコメントについて目を通していただいておりますことを申し添えておきます。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。（「なし」の声あり）ないようでありますので、これで南三陸町防災対策庁舎の県有化に係る意見公募の結果についての質疑を終わります。

ここで、当局の皆さんには退席をしていただきたいと思います。

〔当局退席〕

○委員長（山内孝樹君） 請願の審査に入ったわけではありますが、事前に委員より提出者の参考証人の招致を要望発言されましたので、即座に事務局長に指示を出させていただきました。したがって、本日の特別委員会はこれにて閉会といたします。（「委員長、参考人の質疑」の声あり）参考人は要らないの。だから参考人の、提出者に来てもらわないと重複するからここで切りますから。

会議は閉じましたけれども。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 会議を閉じる理由がわかりません。

それと、請願者というのは町民でありまして、私は紹介議員としてこの議案に関しては非常に深くかかわらせていただいておりますけれども、町民の請願を取り扱うに当たって議会というのは誠意を見せるべきだと思うんですけども、参考人の招致がかなわないのできょうの会議を閉じるという必要性が一体どこにあるのかということをはっきりお示しいただきたいと思います。会議を閉じることに私は承服いたしかねますが、その辺いかがお考えでしょうか。

○委員長（山内孝樹君） 委員長としての判断でありまして、今申し上げましたとおり参考人の招致に至り時間を若干費やすこととなります。したがって、招致が確認をできた段階でこの特別委員会を継続審査したいという判断のもとに会議を閉じさせていただきました。

以上でございます。閉会しました。

大変ご苦労さまでした。

午後2時36分 閉会